

LPガス問題 シンポジウム ～三部料金制で何が変わるのか～

「LPガス問題を考える会」は、北海道消費者協会、北海道生活協同組合連合会（道生協連）などで構成する消費者団体です。

道内で約130万世帯が契約するLPガスは道民にとって重要なエネルギー源です。しかし、長年にわたり不透明な商慣行が続き、消費者被害を許してきました。私たちの長年の活動が実り、液化石油ガス法（液石法）の施行規則が改正され、2024年7月から「過大な営業行為」を制限し「LPガス料金等の情報提供の徹底」が図られました。2025年4月2日からは「三部料金制」を義務化しガス料金は基本料金、従量料金、消費設備料金に分けて表示・請求されます。

商慣行や契約は是正されるのか。消費者の権利は守られるのか。価格は下がるのか。制度改正を真の改革につなげるため、行政、事業者、学識経験者とともに残された課題を考えるシンポジウムを開催します。

開催概要

- 日時 2025年3月26日（水） 13時30分～15時30分
- 会場 オンライン開催（ZOOMを使用したリアルタイム配信）
- 申込方法 下記URLもしくは二次元コードよりお申込み下さい。
https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_yVi3bUPqTMctCwh9yxdNKQ
- 申込期間 2025年3月1日（土）～3月21日（金）
- 定員 100名（定員になり次第締め切り）
- 参加費 無料



※お名前、メールアドレス、所属をご入力願います。[参加用URL]は登録された方限りとさせていただきます、他の方への転送はできません。いただいた個人情報はこのシンポジウムのみ利用させていただきます。

プログラム

- ◆第1部（60分）
 - ・ 基調報告「LPガス取引適正化の到達点と実効性確保に向けて」
橘川武郎 国際大学学長
 - ・ 行政報告「LPガス商慣行是正に向けた制度改正の狙い～なぜ三部料金制を義務化するのか」
日置純子 資源エネルギー庁資源・燃料部燃料流通政策室長
 - ・ 法的視点報告「法的視点からみた、消費者被害に遭わないためのLPガス契約の注意事項」
松山正一 弁護士
- ◆第2部 報告と意見交換（60分）
 - ・ 第1部報告者と行政機関、事業者を含む参加者との意見交換

【主催者】LPガス問題を考える会

共催：北海道消費者協会、北海道生協連

後援：全国消費者団体連絡会（全国消団連）

【お問合せ】

LPガス問題を考える会事務局 川原
kawahara.k0713@gmail.com

